#### しょく おや

# ||||||||社会とのつながり支援(職親)事業 |||||||

# あなたの自立を応援します

## 社会とのつながり支援(職親)事業とは



外への一歩を踏み出し、自分への自信を取り戻すきっかけとして、一般の企業や事業所から協力を得て、職場での就労体験(社会参加)の機会を提供します。

秋田県では平成28年度から実施しています。

#### 《職親利用の目標》

- ●規則的な生活リズムを整える
- ●働ける体力を身につける
- ●人づきあいに慣れる
- ●働く楽しさを知る

あなたにあった目標を立てて、一歩を踏み 出してみませんか。

## 対象となる方は

18歳以上の次のような方が対象です。

- ●現に就学、就労、家庭外での交遊などの社会参加がなく、家族以外の方との接触を避け、自宅を中心 とした生活が6か月以上続いている方
- ●就労や社会参加に関心や意欲を持っている方
- ※ただし、統合失調症やうつ病で治療中の方は、治療を優先していただく場合があります。
- ※新しく職親へつながる方が対象です。

#### どんな体験ができますか

- ●農 業…種まき、収穫、出荷作業
- ●林 業…造林作業
- ●新聞販売所…新聞配達、折り込み
- ●コンビニエンスストア…レジ接客、調理
- ●スーパー…食品補充、一部加工

- ●動物病院…診療・手術補助、受付
- ●介護関係…調理補助、掃除
- ●製造業…箱・袋詰め、洗い物
- ●サーバ事業…軽作業・補助 など
- ※作業内容の詳細はお問い合わせください。

## 秋田県

# 1日からの参加も可能です

一歩を踏み出すことに 不安を感じている方は、 1日からの短期参加も できます。 続けていく ことができる だろうか…





どんな仕事に 向いているか わからない…

#### 事業参加期間や1日の体験時間は

参加期間は、希望に応じて次の2つから選ぶことができます。

- ①短期参加(1日~2週間未満)
- ②通常参加(2週間以上)
- ※短期参加と通常参加を組み合わせることもできます。(①②合わせて240日以内)
- ※1日の体験時間は相談して決定します。

#### 相談から開始までは

- ●まずは最寄りの相談窓口に御相談ください。(窓口は以下のとおりです。)
- ●就労体験に先立ち、本人、家族、職親、相談窓口担当者との事前面談を行います。 (希望により職親を見学することも可能です。)
- ●面談の結果、職親の受入が可能であれば申込手続き(書類の提出)をします。
- ●就労体験は雇用ではないため給料は支払われません。
- ●事業所までの交通費や傷害保険は自己負担となります。

## 問合せ先・相談窓口は

居住地	窓口	電話番号
秋田市	秋田県ひきこもり相談支援センター	018-831-2525
大館市・鹿角市・小坂町	北秋田地域振興局大館福祉環境部	0186-52-3955
北秋田市・上小阿仁村	北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部	0186-62-1165
能代市・藤里町・三種町・ 八峰町	山本地域振興局福祉環境部	0185-55-8023
男鹿市・潟上市・五城目町・ 八郎潟町・井川町・大潟村	秋田地域振興局福祉環境部	018-855-5171
由利本荘市・にかほ市	由利地域振興局福祉環境部	0184-22-4120
大仙市・仙北市・美郷町	仙北地域振興局福祉環境部	0187-63-3403
横手市	平鹿地域振興局福祉環境部	0182-45-6137
湯沢市・羽後町・東成瀬村	雄勝地域振興局福祉環境部	0183-73-6155